添付書類目次

添付書類

１－（１）	定款（これに準ずるものを含む。）の写し
１－（２）	登記事項証明書（生産施設整備等計画申請者が登記をしている場合）
２－（１）	事業報告の写し又はこれに準ずるもの
２－（２）	貸借対照表又はこれに準ずるもの
２－（３）	損益計算書又はこれに準ずるもの
３	計画の実施に必要な資金の使途及びその調達方法の内訳

（備考）

１．経済産業大臣の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。

２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

附　則

この省令は、令和六年四月八日から施行する。